

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第3回 嬉野市新庁舎建設検討委員会		
開催日時	令和4年12月23日(金) 9:30~11:30		
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎3階 3-2会議室		
会議の公開の可否	☑ 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	2人
公開不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	相浦委員、片淵委員、古賀委員、中原委員、早瀬委員、三島委員(相浦委員、三島委員はオンライン参加)	
	事務局	総合戦略推進部長(三根)、企画政策課長(松本)、同副課長(笠原)、同企画政策G主任(池田)	
	その他	嬉野市庁舎建設基本計画策定業務委託事業者(3名): A 嬉野市庁舎整備事業発注者支援業務委託事業者(1名): B 嬉野市新庁舎オフィス環境整備支援業務委託事業者(3名): C	
会議の議題	嬉野市庁舎建設基本計画(案)について		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嬉野市新庁舎建設基本計画(案) ・ 第2回嬉野市新庁舎建設検討委員会における意見等に関する回答 		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	嬉野市新庁舎建設基本計画（案）について		
内 容	前回会議での意見等に対する回答を行い、改めて嬉野市新庁舎建設計画（案）に関する意見・質疑を受けた。		
審議経過	事務局	ただ今から、第3回嬉野市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。まず、次第2 委員長あいさつです。三島委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。	
	委員長	【委員長挨拶】	
	事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の委員会は、委員6名にご出席いただいております。嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例第6条第2項により、本委員会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例第6条第1項により、委員長が委員会の議長を務めることとなっておりますので、三島委員長に、以後の議事進行をお願いいたします。</p>	
	委員長 (議長)	<p>それでは、これより私の方で議事進行してまいります。</p> <p>次第3 嬉野市新庁舎建設基本計画（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>	
	事務局	<p>それでは、嬉野市新庁舎建設基本計画（案）について、前回の委員の皆様からいただきましたご意見等に関する回答をいたします。</p> <p>前回11月25日の検討委員会で会議資料としてお渡ししました基本計画（案）から、委員の皆様方から出していただいた意見等を反映し、修正した計画（案）を本日、改めて配布しています。前回の計画（案）から修正した箇所については、黄色で着色をしています。</p> <p>委員の皆様方からの意見・質問をお受けする時間をできるだけ多く取りたいと思いますので、回答の一覧表の中で説明が必要となる箇所と事務局側で修正が必要と判断して修正した箇所を説明させていただきます。</p> <p>なお、事前にお送りしていました意見等に関する回答に関して、</p>	

委員の皆様へ送付したあと、基本計画(案)を事務局で検討した結果、事前に送りました回答内容と本日配布してあります回答一覧に一部違いがありますので、ご注意ください。

まず、基本計画(案)の表題ですが、前回は「嬉野市庁舎整備基本計画(案)」としておりましたが、基本計画(案)の中身は「新庁舎」という表現で記してありましたので、表題も「新庁舎」で統一いたします。また、この計画は新庁舎を建設するための計画ということで、「整備」ではなく「建設」という表現に変えています。

回答一覧の①ですが、経緯及び上位計画とのフロー図があったほうがわかりやすいというご意見がありましたので、基本計画策定までの経緯及び上位計画との関連性のフロー図を2ページ・3ページにそれぞれ挿入しています。

また、前回の基本計画(案)では、上位計画の一つに「嬉野市立地適正化計画」を入れていましたが、「嬉野市都市計画マスタープラン」が上位計画としてあるため、嬉野市立地適正化計画を括弧書きで表記しています。

次に、4ページ目の基本理念の説明文ですが、「育てる」というワードを説明文の中に盛り込んでいます。なお、説明文の中に「うれしいをいっしょに。」が唐突に出てきていましたので、ブランド・ロゴの絵を入れています。

次に、新庁舎の建設候補地の検討に関して、1. 新庁舎の規模検討 2. 駐車場の必要台数の検討 3. 敷地条件整理を建設候補地の検討の前段に持ってきています。

そこで6ページの新庁舎の規模検討に関してですが、前回の基本計画(案)では、類似団体市における職員一人当たりの延床面積の平均値を算定していましたが、嬉野・塩田両庁舎で機能が重複している場所、例えば市長室やホール、トイレなどの面積を削除し、新庁舎の想定延床面積を算定する方法に変更しています。それによって7ページにある「新庁舎の延床面積は6,500㎡程度を目標とします」という表現にしています。

8ページの駐車場の必要台数の検討については、算定根拠となる数値を「第2次嬉野市総合計画」の目標値にして、それを基に数値を見直しています。

9ページの身障者用駐車場必要台数は、高い基準を適用することを明示するために修正をしています。

		<p>11ページの計画地及び周辺の状況は、候補地の断面図を挿入しています。</p> <p>16ページ・17ページの建設候補地の比較表は、4案を比較しやすいように並べ直し、検討案の項目を追加するとともに、より詳しい内容で入れています。</p> <p>19ページの新庁舎の機能の考え方については、全体の考え方を文頭に入れています。</p> <p>22ページのユニバーサルデザインについては、(3)へ移動しました。</p> <p>28ページの事業手法についてですが、事務局案としては「従来方式がベター」と考えていますが、本委員会で別の手法が望ましいという見解であれば、基本計画（案）を修正します。</p> <p>29ページのライフサイクルコストは、建築物のライフサイクルマネジメント用データ集が新しい建築モデルが出ていましたので、グラフを置きかえています。</p> <p>30ページの概算事業費は、庁舎本体の工事費のみを記載していましたが、外構工事費や解体費など全体事業費を示すべきだと判断し、現時点における概算事業費の表を入れています。</p> <p>最後31ページの財源計画に関しましても、概算事業費と同様、現時点での財源計画を前回の基本計画（案）から詳しい内容で入れています。</p> <p>以上で、嬉野市新庁舎建設基本計画（案）の修正等についての説明を終わります。</p>
委員長 (議長)		<p>それでは、事務局から説明のあった、前回の委員会での意見・質問に対する回答について、委員の皆様から意見・質問をお受けしたいと思います。</p>
(委員)		<p>まずは、回答一覧の①から⑩までで、意見・質問はありませんか。</p>
(委員)		<p>駐車場の台数で81台程度という数字があるが、今現在の嬉野庁舎の駐車場の駐車可能台数を示してもらえれば、来庁者に対して十分なのかという比較ができる。</p>
事務局		<p>嬉野庁舎前の駐車台数は、85台取れているような状況で、そのうちの41台が来客用で44台が職員用となっている。</p>
(委員)		<p>事前に配られた資料の中には、新庁舎の規模検討に総務省「地方債事業費算定基準」による方法ということで表が入っていた。今回配られた基本計画（案）の中には、その方法がない。削除されたの</p>

	か。
事務局	事前に委員の方々に配布した資料の中には、「地方債事業算定基準」による方法を入れていたが、この算定基準の標準面積には、市民交流スペースや防災機能、福利厚生等の面積を含まず約6,600㎡で算出されており、これらのスペースを加えると面積が増え、庁舎の規模が大きくなる。現実的な算定方法としては、現在の嬉野・塩田両庁舎の面積を積み上げたものから重複する箇所を差し引く方法が現実的であり、説得力があることから総務省の「地方債事業費算定基準」による方法は削除した。
(委員)	新庁舎の規模のところに基本構想時の8,000㎡の根拠が見えない。この基本計画だけを見たときに、8,000㎡の数字がどこからも入ってこないのので、8,000㎡の根拠を出していたほうがわかりやすい。
事務局	6ページに記載しているとおおり、基本構想時には面積算定の参考として既存の嬉野・塩田両庁舎の合計延床面積が約7,400㎡あることから、新庁舎の延床面積を約8,000㎡と想定していたが、今回見直しをかけて判断したものである。
委員長 (議長)	次に、⑪から⑲について、意見・質問はありませんか。 無いようですので、次に⑳から㉓について、意見・質問はありませんか。 一通り前回での委員会における回答に関する質問が終わりましたので、ここからは嬉野市新庁舎建設基本計画（案）について、改めて意見・質問をお受けしていきたいと思います。 前回と同様、章ごとに区切って進めてまいります。 まず、第1章 新庁舎建設の基本方針（1ページ～5ページ）について、意見・質問はありませんか。 無いようですので、次に、第2章 建築計画に関する検討（6ページ～26ページ）についてですが、範囲が広いので、半分に分けたいと思います。 6ページの新庁舎の規模検討から18ページの新庁舎の位置までについて、意見・質問はありませんか。
(委員長)	新庁舎の規模検討の庁舎機能重複箇所で、市長室や応接室などは、削減するときの大きさはほぼ同じという考えなのか、それとも使い

	<p>勝手を考えているのか。トイレに関しては、女子便所、男子便所が1階に入っていないようであるが、なぜか。</p>
事務局	<p>市長室、応接室は同じような面積であるということで削減をしている。トイレについては、同じ庁舎にした場合、塩田庁舎にも既にトイレがあり、第2庁舎には不要であり、重複していることで削減をしている。現在、職員用と市民用と兼用の形にしているので、新庁舎では分けることも考えられるので、とりあえず第1庁舎の分は残しているという考え方を持っている。</p>
(委員長)	<p>リーズナブルに大丈夫だということでもいいのか。</p>
事務局	<p>そういうことになろうかと思う。</p>
(委員長)	<p>来庁者用駐車台数の算出根拠は難しいと思うが、来庁者割合の0.9や0.6、車での来庁者割合が80%だという根拠は。</p>
事務局	<p>本文(8ページ)に記載しているとおり、必要駐車台数の算定は「市・区・町・役所の窓口事務施設の調査」及び「最大滞留量の近似的計算方法」によって来庁者用駐車場の規模算定を行っている。ピーク時における集中率も踏まえているが、今後実際に検討していくときは、現在の状況や、行政区長会などの開催を含めて具体的にはどのような形が望ましいのか、詳細は検討していきたい。</p>
(委員長)	<p>最大滞留量は確認してあるのか。注釈を加えておいたほうがいいかもしれない。</p>
事務局	<p>確認しているが、注釈は必要と判断したら入れたい。</p>
(委員)	<p>庁舎機能重複箇所のところで、嬉野庁舎の第1庁舎、第2庁舎のみが記載されているのはどうかと思う。塩田庁舎も比較して見せないとわかりにくい。</p>
事務局	<p>市長室、執務室を含めて比較できるように確認をしたい。</p>
(委員長)	<p>埋蔵文化財は、もし遺跡が出てきた場合は調査をすることにより、工期に影響を与える可能性があるのか。</p>
事務局	<p>文化財の担当に確認したところ、試掘をして仮に出た場合は、本調査に入ることになり、半年から1年程度かかるのではないかと話を</p>

		聞いているので、工期に影響があるかと思う。ただ、出てくる可能性は低いだろうというような話は聞いているが、可能性としてはゼロではない。
(委員長)		工期に影響がある場合、財源である合併特例債の使用期間の若干の延長は問題なくできると考えていいのか。
事務局		合併特例債の繰越の要件に該当になりそうではあるが、はっきりと確認するために現在、県に確認をしているところである。
(委員長)		出てきてからの対応ということなのですか。
事務局		そういうことになります。
(委員長)		出てきた場合のことについての記載は必要ないのか。
事務局		記載することは考えていない。不安を煽るような表現は避けたい。
(委員)		17ページの④候補地A+B庁舎建設案の敷地要件のところ「利用しにくい計画となる」と記載されているが、他の候補地の箇所と表現が違い、違和感がある。意図がなければ、表現を合わせてもいいのではないか。
事務局		意図はないので、表現を合わせる。
(委員長)		18ページの庁舎建て替えステップの箇所には、文化センターや候補地Bをどうするのが書かれていない。文化センターは、子ども支援の話も出てくるので、何か書けないのか。
事務局		子育て支援関係及び候補地Bは未確定部分が多く、方針が決まっていないため、表現できるようなものがない。現時点では何も書けない。候補地Bは広い用地であるため、嬉野市全体のまちづくりをどのようにしていくのか、ランドデザインを考えて計画していく必要がある。
(委員長)		そのような注釈を入れていくことはできないのか。全体の計画と併せて今後検討するとかの文言を入れられないのか。
事務局		23ページの機能構成の検討の3行目から4行目にかけて、「公共施設及び民間施設を含めた機能の複合化については、コンパクトシテ

		イ等のまちづくりの観点から、新庁舎周辺に今後検討を進めていきます。」と記載している。
(委員)		子育て支援センターがどうなるのかは明記していたほうがよい。
事務局		担当に再度確認をしてから判断をさせていただきたい。
(委員長)		公共施設って一体何だろう、民間施設って何だろうと思われるかもしれないので、注釈を入れることを検討してほしい。
事務局		わかりました。
委員長 (議長)		それでは、19ページから26ページまでで意見・質問はないでしょうか。
(委員)		20ページのユニバーサルデザインの項目について、「佐賀県福祉のまちづくり条例」の基準のうち、より望ましいレベルの「ユニバーサルデザイン施設整備基準」を目指す計画と記載をしてあるが、記載の仕方としては9ページの身障者用駐車場必要駐車台数のところに記載のあるバリアフリー法の移動円滑化基準と福祉のまちづくり条例のUD基準はリンクしていないので、9ページの表現に合わせて両方を併記する形のほうがより正確かなと思う。それとバリアフリートイレには、オストメイトを設置しますと記載があるが、オストメイトは人工肛門や人口膀胱をつけられている方の話であるため、その一つ上に記載されている乳幼児の同伴者、障がい者、高齢者、妊婦の並びにオストメイトという言葉を一言入れればこと足りるのではないか。
事務局		ご意見のとおり修正をかけたい。
(委員)		19ページの新庁舎の機能の考え方に、新庁舎に求められる7つの機能・性能等の整備内容について考え方を示すとあるが、(8)景観・周辺環境への調和は入っていないということなのか。
事務局		(8)の景観・周辺環境の調和は、(1)から(7)までの機能・性能等とは少し色合いが違い、全体にかかっているということを表示している。
(委員)		20ページの執務機能について、オープンフロアを基本とします、ユニバーサルレイアウトを導入しますとあるのは、注釈があればわ

	<p>かりやすい。それとユニバーサルレイアウトを導入しますとあるのは、大丈夫なのか。また、会議室においては、適正な規模や配置にするとともに、間仕切り壁の設置などにより柔軟に使えるように検討しますとあるのは、可動間仕切りという意味なのか。</p>
事務局	<p>オープンフロア、ユニバーサルデザインについては注釈を入れる。ユニバーサルレイアウトは色々なスタイルがあると思うが、嬉野市に合うようなユニバーサルレイアウトをコクヨマーケティングからアドバイスを受けて進めていきたい。間仕切り壁は可動間仕切りを考えている。</p>
(委員)	<p>21ページの議会機能について、議場及び傍聴環境の整備を検討しますとあるが、開かれた議会ということであれば検討しますではなく整備しますと言い切ったほうがいいのではないかと。それから22ページの防災拠点機能（BCP）で、サーバー室は被災を避けるため2階以上に設置しますとあるが、何の災害を想定してあるのか。(8)景観・周辺環境への調和で、建物の色彩についても彩度を低くするなどと記載があるが、一般の人には彩度を低くというのはわかりにくいので、もう少しわかりやすい表現をしたほうがいいのではないかと。</p>
事務局	<p>議会機能に関しては、議会と現在話し合いを持っているところであり、確認を取ってから表現は変える分は変えていく。サーバー室については、計画地は浸水想定地域ではないので、被災を避けるためにという表現は他のページとの整合性が取れていないので、調整する。景観については、彩度が低いというのは市民にはわかりにくいので、注釈を入れるか、表現を変えるかしたい。</p>
(委員)	<p>災害時にマンホールを利用したトイレがあるが、設置は考慮してあるのか。</p>
事務局	<p>マンホールトイレがいいのか、現在あるトイレで一時的に対応できる仕組みもあり、どちらがいいのか基本設計の中で検討していきたいと思う。</p>
(委員)	<p>24ページの構造計画の方針で、Ⅰ類・A類・甲類ということが一番高い耐震性を要求しますとなっている。25ページに本計画では建設地の最大震度予測が震度5強程度であると記載されており、そんなに強い地震は来ないというところで、Ⅰ類まで要求するということは、24ページの表でいくと文化施設、学校施設のⅡ類よりも庁舎をもっと高くするということである。Ⅰ類が通常の1.5倍、Ⅱ類が1.25倍、</p>

	<p>通常が1.0であり、新耐震で56年以前に建てた建物については耐震診断をして耐震補強が必要で、56年以降の建物については、基本的に耐震診断も耐震補強も必要ないというのが1.0である。それを1.5倍まで要求するというのは経済性にもどうか。学校施設は1.25倍、庁舎は学校よりも高くしておかなければならないのはわかるが、安全はただではない。建設費が上がる。建物を強くすると設備の基礎などもそれに見合う分で高くなる。安全はただではないということが直結することを頭に入れておいて整備してほしいというお願いである。</p>
事務局	<p>市の内部でもどうすべきなのかという話になった。I類、A類、甲類で耐震性を高めたいということであるが、経済性のところでどこを取ったらいいのか、悩ましいところであり、他の委員の方々がどう思われるのかご意見をいただきたい。</p>
(委員)	<p>基準があってI類ということだと思うが、財源に合併特例債を使えば、会計検査でなぜI類なのかという話が出てくると思う。そういう裏付けがあつてのI類という理解でいいのか。</p>
事務局	<p>そのあたりまでの裏付けはない。防災面、安全性の部分で、できるだけ高い安全性、耐震性でというところから事務局案として提示している。</p>
(委員長)	<p>他の市町村で事例はあるのか。</p>
事務局	<p>他の自治体においても、II類でも構わないが近隣の状況でI類にされているところがある。</p>
(委員長)	<p>その理由を調べてから記載をしたらいいのではないか。</p>
事務局	<p>確認する。</p>
委員長 (議長)	<p>それでは第3章 事業計画に関する検討で27ページから31ページで質問・意見はありませんか。</p>
(委員)	<p>29ページの行程表のスケジュール感でいくと従来方式の「設計・施工分離方式」しか選択の余地はないということで推すということになるかと思うが、設計者の選定方法とか、入札の方法とか今の段階で言える範囲でいいが、何か考えられている部分があるのか。</p>

事務局	設計者の発注はプロポーザルにて行いたいと考えている。
(委員)	工事のほうはどうか。
事務局	入札かなと思っている。
(委員)	<p>30ページの概算事業費の表の書きぶりで、近年のアップ率がひどすぎて、今現在でも備考欄にある建築工事費が54万円/㎡で収まっていないことを含めて、表題の部分に想定とかを入れないと、委員会でこの金額だと自信を持って出せるような金額にならないという気がする。</p> <p>31ページの財源計画の表についても、財源計画という表現が少し強すぎる気がする。50億円を超える事業でも市の持出しは7,000万円程度で済むということになっているが、補助金が満額もらえて、合併特例債も使えてということなので、想定とか予定とかを書いたほうが委員会としてもこの表を残しやすい気がする。</p>
事務局	30ページ、31ページの表題を含めてどういう表現にするのか、もう一度事務局で考えさせてほしい。
(委員長)	29ページの事業スケジュールで先ほどの埋蔵文化財のことがあるので、「施工までのスケジュールは設計内容や施工方法」に、「など」を入れるか、「埋蔵文化財の状況などにより」を入れたほうがいいのではないのか。
事務局	「など」を入れる。
(委員長)	施工の段階でコンストラクション・マネジメント会社（CM）を入れることは考えてないのか。
事務局	現在、阪急コンストラクション・マネジメント株式会社に入ってもらっている。今後事業を進めていく中で必要と感じた時は、予算立てをして進めていきたいと思っている。
(委員)	30ページの概算事業のその他の欄の備考にあるZEB化費用の6億円は具体的なものを何か考えられているのか。
事務局	26ページに記載しているようにZEB化に取り組みますというところまでしか今のところは考えていない。ZEB Ready以上に取り組みればと考えている。

	(委員長)	<p>事業実施体制の項目を最後に入れることは考えていないのか。どういう部局が中心となって、庁内の連絡体制をつくりながら、設計会社や議会との調整をどうするのかなどの体制図である。</p>
	事務局	<p>他の自治体の基本計画の中には組織体制が入っているものもあるので、参考にしてみる。盛り込むかどうかは事務局の判断とさせてほしい。</p>
	委員長 (議長)	<p>それでは予定していた会議の終了時間となりましたので、本日の議事についてはこのあたりで終了といたします。</p> <p>最後に次第 4のその他事項について事務局からありますか。</p>
	事務局	<p>次回の委員会を1月13日（金）14時からこの会議室で行う。13日の会議で基本計画（案）について、委員の皆様方からご了承をいただければ、その翌週にパブリックコメント、1月末から2月にかけて市民説明会を予定していきたい。</p>
	委員長 (議長)	<p>本日予定していた議事については、全て終了しました。</p>